

江田島市教育委員会会議録

令和元年7月16日(火) 令和元年第8回教育委員会会議定例会を能美市民センター会議室3において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会	午後	4時00分
閉会	午後	4時27分

2 出席者 (5名)

教育長	小野藤 訓
教育長職務代理者	三島 雅司
委員	樋上 美由紀
委員	柳川 政憲
委員	泊野 仁美

3 出席説明員

教育次長	小栗 賢
学校教育課長	山近 宏
生涯学習課長	松岡 弘倫
学校給食共同調理場総括場長	福岡 洋
大柿自然環境体験学習交流館長	西原 直久

4 事務局

学校教育課	
総務係長	濱岡 晶子

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第12号 江田島市教育支援委員会委員の委嘱について
- (4) 承認第18号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例について
- (5) 承認第19号 令和元年度江田島市一般会計(第2号)補正予算(教育委員会関係分)

について

(6) 承認第 20 号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について

(7) その他

7 議事の概要

○ 教育長

ただ今から、第 8 回江田島市教育委員会会議定例会を開会します。

ただ今の出席者は 5 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

○ 教育長

それでは、審議に入る前に、3 ページの議案第 12 号と 22 ページの承認第 20 号については、人事に関する案件ですので、審議は非公開が適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

○ 教育長

それでは、お諮りいたします。

議案第 12 号の「江田島市教育支援委員会委員の委嘱について」と、承認第 20 号の「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないことに賛成の方の、挙手をお願いします。

(全員挙手)

○ 教育長

挙手全員と認めます。

従いまして、議案第 12 号「江田島市教育支援委員会委員の委嘱について」と、承認第 20 号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないで審議することに決定いたしました。

○ 教育長

お諮りいたします。

ただいま、公開しないで審議することに決定しました、議案第 12 号については、日程を変更し、日程第 5 の次に審議したいと思います。

これに、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

○ 教育長

挙手全員と認めます。

従いまして、日程第3、議案第12号を日程第5に、日程第4、承認第18号を、日程第3とし、日程第5、承認第19号を、日程第4、に変更することに決定いたしました。

○ 教育長

日程第1、「教育長報告」を行います。

それでは、議案書、2ページをお開きください。

「教育長報告」を行います。

(省 略)

以上で、教育長報告を終わります。

○ 教育長

日程第2、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第15条第2項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めていますので、今回は、柳川委員にお願い致します。

○ 教育長

日程第3、承認第18号「消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育次長

ただ今、上程されました承認第18号「消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例について」でございます。

議案書、5ページをお開きください。

提案理由でございます。

消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、現行条例の一部を改正する必要がありましたので、江田島市教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定に基づき、臨時に代理しましたので、同条第2項の規定によりまして、委員会へ報告し承認を求めるところでございます。

内容でございます。

議案書6ページが、市議会への提案議案書、次ページから14ページまでが改正条文、15ページから17ページまでが新旧対照表、18ページが参考資料でございます。

初めに主な改正内容を説明させていただき、その後に議案の説明をいたします。

まず、今回の改正理由は、令和元年10月1日から、消費税率が10%に引き上げられることから、それに伴う税率変更分の使用料、手数料等の改定を行うものです。

議案書15ページの新旧対照表をご覧ください。

江田島市立学校施設使用条例の一部改正で左側が改正案，右側が現行のものです。
例えば，屋内運動場であれば現行 1 時間 1,230 円から 1,250 円に 20 円アップ，屋外運動場は 1,020 円から 1,030 円に 10 円アップ，改正するものです。

中段以降が公民館の使用料，16 ページがさとうみ科学館・屋内運動場の使用料，その下が社会体育施設の使用料，17 ページがスポーツセンターの使用料となっております。

なお，今回の改正の対象は，平成 26 年 4 月の消費税率改定時のものが基本ですが，平成 26 年度以降に整備された施設等の料金も含まれております。

また，消費税率の改定により，料金が 1 円単位まで変動しますが，原則として，10 円未満は切り捨てて 10 円単位の料金設定としております。

13 ページをご覧ください。

最後に，附則として「この条例は，令和元年 10 月 1 日から施行する。」としております。

以上で，説明を終わります。ご審議のほど，よろしくお願いたします。

○ 教育長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

○ 三島委員

消費税が 10 月に上がることが前提ですよ。もし，消費税が上がらなかったらどうなるのですか。

○ 教育次長

条例としては可決しておりますので，もし消費税が上がらなくても使用料等は上がることとなります。ただし，法律が変わり消費税が上がらなければ，その時にはまた条例改正をすることになるでしょう。

○ 教育次長

補足説明させていただきます。

屋外運動場の部分で，学校数が 3 校ほど少ないと思いますが，これは校庭が狭いため，使用料が安く，税率変更部分が原則 10 円未満は切り捨てとなるため，今回の改正の中に入れておりません。

○ 教育長

他にありませんか。それでは，本件の審議を終わります。

採決に移ります。承認第 18 号「消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例について」は，原案のとおり承認することに，ご異議はありませんか。

(全員異議なし)

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり承認されました。

○ 教育長

日程第4，承認第19号「令和元年度江田島市一般会計（第2号）補正予算（教育委員会関係分）について」を議題とします。

事務局から，説明をお願いします。

○ 教育次長

ただ今，上程されました承認第19号「令和元年度江田島市一般会計（第2号）補正予算（教育委員会関係分）について」でございます。

議案書，19ページをお開きください。

提案理由でございます。

令和元年度江田島市一般会計（第2号）補正予算（教育委員会関係分）につきまして，江田島市教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定に基づき，臨時に代理しましたので，同条第2項の規定によりまして，委員会へ報告し承認を求めるものでございます。

20ページをお開きください。「歳入」でございます。

16款，県支出金，3項，委託金，3目，教育費委託金で細節名は「県教委指定事業委託金（10/10）」でございます。

21ページをお願いします。「歳出」でございます。

10款，教育費，1項，教育総務費，3目，教育振興費，事業名は，「学校教育振興一般事業」で，県教委指定事業補助金で「道徳教育改善・充実 総合対策事業」で事業費は，37万円で，先ほど歳入でも説明しましたが，100%県補助金が付いてございます。

なお，県からの指定が決定したのが3月末でしたので，今回補正で上げさせていただきました。

また，指定校区は，江田島中学校区でございます。

以上で，説明を終わります。ご審議のほど，よろしく願いいたします。

○ 教育長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

○ 三島委員

江田島中学校区の道徳指定は，去年からですか。その前からですか。

○ 学校教育課長

はい。江田島中学校区では、一昨年度と昨年度も県の道徳教育改善・充実事業の指定を受けておりました。一昨年度と昨年度は、学校・家庭・地域の連携による保護者を巻き込んだ道徳教育の推進を行っており、今年度は道徳科の時間を近隣校と連携し、改善していく研究を行っています。

○ 三島委員

当初予算を組む時点では予定になかったのですか。

○ 教育次長

県の補助事業で申請はしていましたが、まだ決定はしていなかったため、当初予算ではなく、補正予算対応となりました。

○ 教育長

他にありますか。それではこれで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。承認第 19 号「令和元年度江田島市一般会計（第 2 号）補正予算（教育委員会関係分）について」は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（全員異議なし）

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり承認されました。

○ 教育長

日程第 5，議案第 12 号「江田島市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。

（非公開）

○ 教育長

日程第 6，承認第 20 号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」を議題とします。

（非公開）

○ 教育長

以上で、本日の会議に付された審議事項は、すべて終了いたしました。

次の教育委員会会議は令和元年8月19日（月）午前9時30分から教育委員会会議室で開催します。

以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育長

署 名 委 員